



# 熊本県公報

第11732号  
平成20年8月22日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定（訪問看護）……………（高齢者支援総室） 1
- 指定介護予防サービス事業所の指定（介護予防訪問看護）……………（ ” ） 1
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定……………（社会福祉課） 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障害者支援総室） 5
- 液化石油ガス認定販売事業者の認定取消し……………（危機管理・防災消防総室） 5
- 保安林の指定の解除の予定……………（森林保全課） 5
- 公 告**
- 肥料登録有効期間更新……………（農業技術課） 6
- 植木都市計画特別用途地区の決定……………（都市計画課） 6
- 土地改良事業の工事完了……………（農村計画・技術管理課） 6
- 土地改良区役員の就任……………（ ” ） 7
- 平成20年度地籍調査事業計画の一部変更……………（農村整備課） 8
- 開発行為工事完了公告……………（建築課） 8
- 土地改良区役員の退任及び就任……………（農村計画・技術管理課） 9
- 国土調査成果の認証……………（農村整備課） 9
- 団体営土地改良事業計画変更の適否決定……………（農村計画・技術管理課） 9
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………（商工政策課） 10
- 道路位置指定の公告……………（建築課） 10
- 登 載 依 頼**
- 熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則……………（高校教育課） 11
- 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………（人事委員会） 11
- 熊本県消費生活審議会の開催……………（食の安全・消費生活課） 12
- 熊本県鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……………（医療政策総室） 13
- 熊本県屋外広告物審議会の開催……………（都市計画課） 13
- 県有財産の売却……………（企業局総務経営課） 13
- 正 誤**
- 平成20年7月4日熊本県公報号外第28号中……………（財政課） 14

## 告 示

**熊本県告示第751号**  
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーションきらり 下益城郡美里町中小路835番地	医療法人愛生会	平成20年8月1日

**熊本県告示第752号**  
介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

【介護予防訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーションきらり 下益城郡美里町中小路835番地	医療法人愛生会	平成20年8月1日

熊本県告示第753号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(認知症対応型共同生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームひかりの園ビハ ーラ館 上天草市松島町今泉1004番 地1	社会福祉法人姫戸ひかり会 上天草市姫戸町姫浦2661番 地	平成18年4月1 日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアセンターやまと 上益城郡山都町大平91番地	社会福祉法人山都町社会福祉協 議会 上益城郡山都町大平91番地	平成18年4月1 日
しらぬい荘ヘルパーステーシ ョン 宇城市松橋町竹崎1142番地 1	社会福祉法人水光会 宇城市松橋町竹崎1142番地 1	平成18年4月1 日
荒尾市社協ヘルパーステーシ ョン 荒尾市荒尾283番地	社会福祉法人荒尾市社会福祉協 議会 荒尾市荒尾283番地	平成18年4月1 日
ホームヘルプセンターグリーン ヒルみふね 上益城郡御船町辺田見840番 地9	社会福祉法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840番 地9	平成18年4月1 日
ほほえみ 上益城郡山都町南田221番地 1	矢部開発株式会社 上益城郡山都町南田220番地 1	平成18年4月1 日
J A やつしろヘルパーステーシ ョン 八代市古城町2690番地	八代地域農業協同組合 八代市古城町2690番地	平成18年4月1 日

(介護予防訪問入浴介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアセンターやまと 上益城郡山都町大平91番地	社会福祉法人山都町社会福祉 協議会 上益城郡山都町大平91番地	平成18年4月1 日

荒尾市社協移動入浴ステーション 荒尾市荒尾283番地	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会 荒尾市荒尾283番地	平成18年4月1日
(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション回生会 上益城郡嘉島町鯉1880番地	医療法人回生会 上益城郡嘉島町鯉1880番地	平成18年5月1日
医療法人小田会ケアセンターみどりかわ訪問看護ステーション 宇土市野鶴町352番地	医療法人社団小田会 宇土市上網田町3677番地	平成18年4月1日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
隈部医院 玉名市中33番地	医療法人寿孝会 玉名市中33番地	平成18年4月1日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターひかりの園 上天草市松島町今泉1004番地1	社会福祉法人姫戸ひかり会 上天草市姫戸町姫浦2661番地	平成18年4月1日
ケアセンターやまと 上益城郡山都町大平91番地	社会福祉法人山都町社会福祉協議会 上益城郡山都町大平91番地	平成18年4月1日
ケアセンターそよかぜ 上益城郡山都町今500番地	社会福祉法人山都町社会福祉協議会 上益城郡山都町大平91番地	平成18年4月1日
しらぬい荘デイサービスセンター 宇城市松橋町竹崎1142番地1	社会福祉法人水光会 宇城市松橋町竹崎1142番地1	平成18年4月1日
豊川デイサービスセンター 宇城市松橋町南豊崎855番地	社会福祉法人水光会 宇城市松橋町竹崎1142番地1	平成18年4月1日
大野橋デイサービスセンター 宇城市松橋町曲野34番地1	社会福祉法人水光会 宇城市松橋町竹崎1142番地1	平成18年4月1日
通所介護ふれあい倶楽部 宇城市松橋町久具323番地1	医療法人社団仁水会 宇城市松橋町久具323番地1	平成18年4月1日
デイサービスあおば 荒尾市荒尾1074番地	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会 荒尾市荒尾283番地	平成18年4月1日
デイサービスセンターかがやき22 玉名市岱明町浜田518番地7	有限会社ライフサポート・はやの 玉名市岱明町浜田518番地7	平成18年4月1日

デイサービスセンターグリーン ヒルみふね 上益城郡御船町辺田見840番地9	社会福祉法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840番地9	平成18年4月1日
J A やつしろデイサービスセンター花みずき 八代市鏡町両出73番地	八代地域農業協同組合 八代市古城町2690番地	平成18年11月1日
温もりデイサービス 荒尾市万田387番地122	有限会社ナースケア健美 荒尾市万田387番地122	平成18年4月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
通所リハビリテーションふれあい倶楽部 宇城市松橋町久具323番地1	医療法人社団仁水会 宇城市松橋町久具323番地1	平成18年4月1日
医療法人寿孝会限部医院老人デイケア寿孝園 玉名市中33番地	医療法人寿孝会 玉名市中33番地	平成18年4月1日
介護老人保健施設希望の園 山鹿市山鹿369番地	医療法人至誠会 山鹿市古閑984番地	平成18年4月1日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
短期入所生活介護事業所ひかりの園 上天草市松島町今泉1004番地1	社会福祉法人姫戸ひかり会 上天草市姫戸町姫浦2661番地	平成18年4月1日
しらぬい荘短期入所サービス 宇城市松橋町竹崎1142番地1	社会福祉法人水光会 宇城市松橋町竹崎1142番地1	平成18年4月1日
ショートステイセンターグリーンヒルみふね 上益城郡御船町辺田見840番地9	社会福祉法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840番地9	平成18年4月1日
(介護予防短期入所療養介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設希望の園 山鹿市山鹿369番地	医療法人至誠会 山鹿市古閑984番地	平成18年4月1日
(介護予防認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
温もりデイサービス 荒尾市万田387番地122	有限会社ナースケア健美 荒尾市万田387番地122	平成18年4月1日

## (介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームグリーンヒル みふね 上益城郡御船町木倉1720番 地6	社会法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840番 地	平成18年4月1 日

## 熊本県告示第754号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地	開設者の名称及び所在地	指定年月日
福永調剤薬局 宇土市本町六丁目8番地	有限会社 福永薬局 宇土市本町六丁目24	平成20年8月1日
福永調剤薬局 三丁目店 宇土市本町三丁目18	有限会社 福永薬局 宇土市本町六丁目24	平成20年8月1日
おれんじ薬局 水俣市天神町1番46号	株式会社 ファークス 東京都千代田区神田練堀町68 ムラタヤビル2階	平成20年8月1日
グリーン薬局 春日店 熊本市春日七丁目19番6号	有限会社 メディックス 熊本市帯山二丁目12番28号 柚原ビル1階	平成20年8月1日
伸共薬局 熊本市田崎本町3番20号	有限会社 伸共 熊本市田崎本町3番20号	平成20年8月1日
みやた薬局 おあま店 玉名市天水町小天6987番1 号	有限会社 みやた薬局 玉名市天水町部田見2729番 7号	平成20年8月1日
合志市社協訪問看護ステーション 合志市須屋2252番1号	社会福祉法人 合志市社会福祉 協議会 合志市須屋2252番1号	平成20年8月1日

## 熊本県告示第755号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の10第1項の規定に基づき、液化石油ガス認定販売事業者の認定の取消しをしたので、同法第88条第2項第1号の2の規定により、次のとおり公示する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏名又は名称及び法人にあっては 代表者の氏名	住 所	認定取消 年月日
井上瓦斯企業有限会社 代表取締役 井上 創造	熊本市京塚本町40番6号	平成20年 7月31日

## 熊本県告示第756号

次の森林を解除予定保安林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成20年8月22日

- 熊本県知事 蒲 島 郁 夫
- 1 解除に係る保安林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字善徳6420番4、6450番3
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

公 告

**熊本県公告第571号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1392号	炭酸カルシウム肥料	10.0炭酸苦土石灰	アルカリ分： 55.0 可溶性苦土： 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社ヴィザックス 玉名郡南関町大字下坂下4821-1	平成26年8月15日
熊本県肥第1092号	炭酸カルシウム肥料	18.0炭酸苦土石灰	アルカリ分： 55.0 可溶性苦土： 18.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	安田石灰工業株式会社 八代市花園町9番地14	平成26年8月17日
熊本県肥第1404号	混合有機質肥料	混合有機質肥料3号	窒素全量： 8.0 りん酸全量： 2.0	該当なし。	大東肥料株式会社 八代市鏡町鏡1159番地3	平成23年8月29日

**熊本県公告第572号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により次のように公衆の縦覧に供する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
植木都市計画特別用途地区（植木町）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課

**熊本県公告第573号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	苓北二期（下鶴工区）（苓北町）	平成16年8月18日	平成20年5月26日	熊本県

農業用道路	茶北二期 (御手洗区北 農道工茶北 町)	平成16年12月1日	平成19年8月21日	熊本県
農業用道路	茶北二期 (椎葉区農 道工区)北 (茶北町)	平成17年7月6日	平成19年8月21日	熊本県

**熊本県公告第574号**

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
理事	越替長雄	人吉市上林町1370番地1
理事	吉田正博	人吉市合ノ原町311番地
理事	農蘇清志	人吉市井ノ口町915番地1
理事	山崎正	人吉市瓦屋町2182番地
理事	高野和夫	人吉市北泉田町201番地
理事	嶽本剛一	人吉市下林町1983番地1
理事	坂永和一喜男	人吉市中神町馬場7番地
理事	内布厚	人吉市中神町城本1224番地1
理事	菖蒲龍郎	人吉市下原田町上野482番地
理事	深川幸雄	人吉市上原田町菖蒲1644番地
理事	馬込紀行	人吉市上薩摩瀬町357番地
理事	尾方豊巳	人吉市下薩摩瀬町427番地
理事	木倉辰男	人吉市上田代町2189番地
理事	林仙之吉	人吉市大畑町4100番地
理事	東上村明範	人吉市大畑麓町3864番地
理事	東良明	人吉市上漆田町3225番地2
理事	東充延	人吉市上漆田町3487番地
理事	尾方二十兒	人吉市下漆田町2957番地
理事	東辰記	人吉市下漆田町2938番地
理事	池下篤	人吉市東漆田町2190番地
理事	桑原健治	人吉市赤池原町500番地
理事	守屋初芳	人吉市赤池水無町574番地
理事	山本計守	人吉市下田代町1322番地
理事	村山隆光	人吉市上田代町1028番地2
理事	小園隆光	人吉市上田代町970番地
理事	藤山佳久	人吉市上田代町1013番地
理事	松永賢一	人吉市上田代町2276番地
理事	横峯征義	人吉市上田代町2441番地6
理事	森内久義	人吉市大畑町2052番地3
理事	田野武徳	人吉市下田代町1149番地
理事	藤崎勝昭	人吉市下田代町1114番地5
理事	石萬勝	人吉市下田代町1309番地1
理事	大宮川秀男	人吉市下田代町713番地2
理事	山田和志	球磨郡錦町大字西1798番地2
理事	山田秀継	球磨郡錦町大字西1761番地
理事	山口三郎	球磨郡錦町大字西2280番地24
理事	新村重孝	球磨郡錦町大字西1880番地4
理事	牛塚正数	人吉市鬼木町720番地
理事	久保重信	人吉市中林町388番地3
理事	三原重友	人吉市上原田町牛塚482番地
理事	川口進一	人吉市大畑町4061番地
理事	福山下貞	人吉市赤池水無町1247番地
監事		人吉市上漆田町4246番地2
監事		人吉市上田代町899番地
監事		人吉市下田代町735番地1
監事		球磨郡錦町大字西1760番地1

**熊本県公告第575号**

平成20年5月12日熊本県公告第347号（平成20年度の地籍調査事業に関する事業計画）を次のように改め、平成20年8月22日から適用する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行う者の名称	調 査 地 域 名	調 査 期 間	
熊本市	戸島一丁目、戸島七丁目、戸島西五丁目及び戸島町の各一部	平成20年4月30日から 平成21年3月31日まで	
八代市	大島町、坂本町鮎埴い、坂本町鮎埴ろ、坂本町鮎埴は、坂本町鮎埴に、鏡町鏡村、鏡町内田、鏡町下村有佐、下有佐、東陽町河俣及び泉町仁田尾の各一部並びに郡築5番町、郡築6番町、郡築7番町、郡築8番町及び郡築9番町の全部		
水俣市	湯出、石坂川、久木野及び越古場の各一部		
天草市	魚貫町、二浦町、久玉町及び牛深町の各一部		
山鹿市	菊鹿町山内、矢谷及び相良の各一部		
菊池市	隈府、四町分、旭志麓、亘、木庭及び藤田の各一部		
宇土市	長浜町、上網田町及び下網田町の各一部		
上天草市	大矢野町維和の一部		
宇城市	三角町波多の一部		
阿蘇市	大字赤仁田の一部		
植木町	大字米塚、色出、正清、豊岡及び轟の各一部並びに鈴麦及び宮原の全部		
南小国町	大字中原及び満願寺の各一部		
小国町	大字宮原及び下城の各一部		
産山村	大字産山、大和及び片俣の各一部		
高森町	大字野尻及び中の各一部		
南阿蘇村	大字河陰の一部		
西原村	大字河原の一部		
御船町	大字高木の一部		平成20年8月11日から 平成21年3月31日まで
益城町	大字寺中、上棟及び平田の各一部		
山都町	畑、城原及び今の各一部並びに長原、白藤、安方、井無田、高辻、下山及び伊勢の全部		平成20年4月30日から 平成21年3月31日まで
氷川町	島地、新田、野津及び高塚の各一部		
芦北町	大字天月、白木、立川及び吉尾の各一部並びに白石及び籠瀬の全部		
多良木町	大字槻木及び多良木の各一部		
水上村	大字湯山の一部	平成20年8月11日から 平成21年3月31日まで	
五木村	大字甲、乙及び丙の各一部		
山江村	大字山田の一部	平成20年8月11日から 平成21年3月31日まで	
球磨村	大字渡甲及び渡乙の各一部		

**熊本県公告第576号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字中明午1661番5の一部  
3,707.85平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市高平二丁目14番53号  
株式会社川崎ハウジング

**熊本県公告第577号**

合志市に事務所を置く西合志町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所	
退任	理事 勝田 茂治	合志市野々島926番地	
	理事 大島 浩	合志市野々島3284番地	
	理事 永松 一男	合志市野々島3038番地	
	理事 上野 純一	合志市野々島2574番地1	
	理事 中島 忠喜	合志市野々島85番地	
	理事 工藤 信夫	合志市合生3460番地	
	理事 松田 清	合志市合生1553番地	
	理事 松本 之	合志市御代志1475番地4	
	理事 安武 信二	合志市上生202番地	
	監事 谷川 邦利	合志市合生3549番地5	
	監事 緒方 維昭	合志市御代志271番地	
	監事 角田 正孝	合志市上生791番地	
	就任	理事 小山 春雄	合志市野々島1022番地
		理事 上野 幸伸	合志市野々島3183番地
		理事 吉廣 満男	合志市野々島2853番地
		理事 上野 純一	合志市野々島2574番地1
理事 宮本 博		合志市野々島4870番地	
理事 高本 重満		合志市合生3550番地	
理事 吉村 敬三		合志市合生1971番地1	
理事 松本 之		合志市御代志1475番地4	
理事 森 邦弘		合志市上生892番地	
監事 城 英夫		合志市野々島88番地	
監事 工藤 浄二		合志市合生2518番地	
監事 上村 富男		合志市上生32番地	

**熊本県公告第578号**

益城町ほか2町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
益城町	平成18年度から平成19年度まで	大字田原、寺中の各一部	地籍図・地籍簿	平成20年8月13日
山都町	平成18年度から平成20年度まで	高辻の全部		
氷川町	平成19年度	鹿島の全部、島地の一部		

**熊本県公告第579号**

天草市に事務所を置く本渡土地改良区理事長 塩田實治から認可の申請があった中岳地区土地改良事業(区画整理)計画の変更については、平成20年8月14日付けで適当と

決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。  
利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
変更後の中岳地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成20年8月25日から平成20年9月22日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所  
本渡土地改良区事務所

**熊本県公告第580号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ荒尾本店  
荒尾市原万田字御馬給662-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 設置する者  
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 加藤修一  
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
  - (2) 小売業を行う者  
同上
- 3 大規模小売店舗を新設する日  
平成21年4月9日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
4,988平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
271台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
68台
  - (3) 自動二輪車駐車場の収容台数  
5台
  - (4) 荷さばき施設の面積  
192平方メートル
  - (5) 廃棄物等の保管施設の容量  
72立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後9時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前9時から午後9時まで
- 7 届出年月日  
平成20年8月8日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局総務振興課  
平成20年8月22日から平成20年12月22日まで

**熊本県公告第581号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市龍田二丁目3番71号
- 2 築造者の氏名 谷村恭子
- 3 道路の位置 葦北郡芦北町大字花岡御側開1690番10の一部及び同1690番16の一部
- 4 道路の幅員 4.50メートル
- 5 道路の延長 29.00メートル
- 6 指定年月日 平成20年8月7日
- 7 指定番号 芦北企調第10号

**登載依頼**

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成20年8月22日

熊本県教育委員会委員長 古川 紀美子

**熊本県教育委員会規則第19号**

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則  
熊本県立高等学校学則（昭和40年教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表（第4条関係）熊本県立人吉高等学校定時制の項中「普通科 衛生看護科」を「普通科」に、同表熊本県立矢部高等学校の項中「普通科 生活・園芸科 林業科 商業科」を「普通科 生活・園芸科 林業科」に、同表熊本県立八代農業高等学校の項中「フラワークリエイト科 生産科学科 農業土木科 福祉教養科 生活デザイン科」を「園芸科学科 食品科学科 農業工学科 福祉家庭科 フラワークリエイト科 生産科学科 農業土木科 福祉教養科 生活デザイン科」に、同表熊本県立芦北高等学校の項中「普通科 農業科 林業科 福祉科」を「農業科 林業科 福祉科」に改める。

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成20年8月22日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

**熊本県人事委員会規則第36号**

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則  
熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年熊本県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。  
別表市町村の表上天草市の項中

市長部局	本庁（会計課を含む。）	部長 課長 審議員 総務課長補佐 財政課長補佐	を
------	-------------	----------------------------	---

市長部局	本庁（会計課を含む。）	部長 会計管理者 課長 審議員 総務課課長補佐 財政課課長補佐	に改め、
------	-------------	------------------------------------	------

同表高森町の項中

町長部局	本庁（会計課を含む。）	会計管理者 課長 課長補佐 総務係長 財政係長	を
------	-------------	----------------------------	---

町長部局	本庁（会計課を含む。） 保育所	会計管理者 課長 課長補佐 総務係長 財政係長 園長代理	に改め、
------	--------------------	------------------------------------	------

同表益城町の項中

町長部局	本庁 老人ホーム	審議員 課長 人事係長 施設長
------	-------------	--------------------

を

町長部局	本庁(会計課を含む。) 老人ホーム	会計管理者 審議員 課長 人事係長 施設長
------	----------------------	--------------------------

に改め、

同表水上村の項中

村長部局	本庁 保育所	課長 所長
------	-----------	----------

を

村長部局	本庁(会計室を含む。) 保育所	会計管理者 課長 所長
------	--------------------	----------------

に改め、

同表相良村の項中

村長部局(会計室を含む。)	課長 室長
---------------	-------

を

村長部局(会計室を含む。)	会計管理者 課長 室長
---------------	-------------

に改める。

別表一部事務組合の表益城町及び御船町中小学校組合の項職名の欄中「教育長 課長」を「教育長 会計管理者 課長」に改め、同表益城、嘉島、西原環境衛生施設組合の項職名の欄中「事務局長」を「会計管理者 事務局長」に改め、同表上天草衛生施設組合の項職名の欄中「局長」を「会計管理者 局長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本県消費生活審議会公告第1号

熊本県消費生活審議会の会議を次のとおり開催する。  
平成20年8月22日

熊本県消費生活審議会  
会 長 久 間 清 俊

- 1 開催日時  
平成20年8月29日(金)  
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」
- 3 議題  
(1) 熊本県消費生活条例、同施行規則の改正について  
(2) 消費者基本計画の策定について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議場の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水道町14番15号  
熊本県消費生活審議会事務局(熊本県環境生活部食の安全・消費生活課消費生活センター企画・事業者指導班)  
(電話 096-352-1660)

**熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成20年8月22日

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会  
(鹿本地域健康危機管理推進会議) 会長

- 1 開催日時  
平成20年9月1日(月)  
午後1時から午後2時まで
- 2 開催場所  
熊本県山鹿市山鹿465-2  
熊本県山鹿保健所会議室
- 3 議題  
(1) 管内における救急医療体制について  
ア 救急告示医療機関の更新審査について  
(2) 管内における健康危機管理について  
ア 新型インフルエンザ対策について  
(3) その他報告事項等
- 4 非開示事項  
上記議題のうち、(1)のア「救急告示医療機関の更新審査について」  
理由  
医療法人等又は医業を営む個人に関する情報であつて、公にすることによって当該  
医療法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあ  
ると認められるため。
- 5 傍聴者の定員  
10人
- 6 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、  
事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 7 問い合わせ  
山鹿市山鹿465-2  
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務企画課)  
(電話 0968-44-4121)

**熊本県屋外広告物審議会公告第1号**

熊本県屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成20年8月22日

熊本県屋外広告物審議会  
会長 渡邊 榮文

- 1 開催日時  
平成20年8月28日(木)  
午前10時から
- 2 開催場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題  
道路の禁止地域の指定について(条例第3条関係)
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、  
事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県屋外広告物審議会事務局(熊本県土木部都市計画課景観公園室景観班)  
(電話096-333-2524(ダイヤル))

**熊本県企業局公告第1号**

県有財産を次のとおり売却する。

平成20年8月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示  
 熊本市新外一丁目2710番12、2710番13、2710番14  
 地目 宅地 地積 合計 955.77平方メートル（実測）  
 最低売却価格 39,963,000円
- 2 入札期日  
 平成20年10月8日（水）午前10時
- 3 入札場所  
 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁北側会議棟301号室
- 4 入札保証金  
 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。  
 なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金  
 契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格  
 次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
 (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
 (2) 破産者で復権を得ない者  
 (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していない者
- 8 入札参加申込書  
 入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
 提出方法 持参又は郵送による  
 提出期限 平成20年10月6日（月） 午後5時  
 （郵送の場合は提出期限までに必着）  
 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県企業局総務経営課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。  
 (1) 個人の場合 印鑑証明書  
 (2) 法人の場合 印鑑証明書  
 (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他  
 (1) 契約締結期限 平成20年10月22日（水）  
 (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。  
 (3) 契約締結場所 熊本県が指定する場所  
 (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）、地方公営企業法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）、熊本県企業局会計規程（昭和39年3月31日電気事業会計規程第2号）等を承知のうえ、入札するものとする。  
 (5) 問い合わせ先  
 熊本県企業局総務経営課（電話096-333-2593）

**正 誤**

平成20年7月4日熊本県条例第42号（熊本県手数料条例の一部を改正する条例）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
7	17	土地掘削	土地の掘削
	19		